

今後の豊島病院のあり方について - 概要 -

事 項	主 な 内 容	
1 これまでの経緯	<ul style="list-style-type: none"> 平成 18 年 7 月発表の行財政改革実行プログラムの中で、「(財)東京都保健医療公社への移管を視野に入れた再検討を行い、新しい運営形態への移行に向けた準備に入る」とする方向性が示された。 	
2 今 後 の 豊 島 病 院 の あ り 方	(1) 豊島病院の現状	<ul style="list-style-type: none"> 豊島病院は平成 11 年に、精神科救急医療、緩和ケア、周産期医療、感染症医療等の重点医療課題を掲げ、診療を開始した。 地元板橋区の患者が外来で 62.3%、入院で 51.3%を占めるほか、紹介率も 63.3%にまで高まるなど、地域に密着した運営を展開している。
	(2) 基本方針	<ul style="list-style-type: none"> 豊島病院が属する区西北部医療圏には、二つの大学病院、大塚病院、老人医療センターがあり、三次医療や専門的な医療機関としてそれぞれの役割を果たしている。 豊島病院は、地域で不足する二次医療機関として、地域全体の医療サービスの一層の充実に貢献することが求められている。 このため豊島病院は、地域病院としての機能を充実させ、16年にわたる地域病院の運営実績を有し、三つの都立病院の運営移管を受け、地域病院として安定的に運営してきた(財)東京都保健医療公社に運営を移管する。
	(3) 移管後の医療機能等	<ul style="list-style-type: none"> 公社移管後の豊島病院の機能については、地域医療の充実という観点から、今後、具体的な検討を行っていく。 現在の重点医療課題となっている、精神科救急医療、緩和ケア、周産期医療、感染症医療等については、都立病院に順次移転していくことを基本としつつも、引き続き重点医療として提供していくことも妨げない。
	(4) 公社移管の時期	<ul style="list-style-type: none"> これまで公社へ移管した病院の準備期間なども踏まえ、平成 21 年度当初の移管を目指す。
	(5) 運営を移管するに当たっての留意点	<ul style="list-style-type: none"> 豊島病院の施設整備に要した借入金の残債務など資産の取り扱いについては、荏原病院の移管の枠組みを基本に検討していく。 当面は医師、看護師等の従事者を都の職員として派遣することを基本とし、順次、公社固有職員の比率を高めていく。 公社移管後も当面継続していく行政的医療については、必要な支援策を検討していく。
3 今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> 今後、地域病院として必要な医療機能などについて詳細な検討を行い、検討内容については、平成 19 年度に策定する第二次都立病院改革実行プログラムに反映していく。 	
4 今後の検討の進め方	<ul style="list-style-type: none"> 平成 19 年 3 月には病院経営本部に「豊島病院公社化検討委員会(仮称)」を設置し、また、平成 19 年度上半期中を目途に豊島病院に、学識経験者や地域の関係者等から成る「豊島病院運営協議会準備会(仮称)」を設置し、詳細な検討を進めていく。 	